

VI 「ニュースの裏を読む」： ニュース要点のすり替え—記憶（印象）と記録（報道）

坂田秀三

アジア近代化研究所理事

1. 政府のポジショントークと報道

大手メディアは、政権との間合いを保てなくなってしまったため、ジャーナリズムとしての権力監視が弱まったどころか政府広報機関に近くなってしまったと言われている。こうした批判に対して、大手メディアは、中立・公平の立場と取材源の信頼性の確認を盾に自己正当化を図っているように見える。大手メディアの報道に対する信頼は、一昨年末公布の特定秘密保護法の成立によって、一段と揺らいでいる。そうした報道機関の現状への評価の一つが NGO 「国境なき記者団」による報道の自由度の国別ランキングで、そこで日本は本年 61 位と先進国の中で最悪の部類に位置付けられている¹⁾。

大手メディア報道のあり方に対する批判を典型的にまとめると、次のとおりであろう： ①政府発表どおりの報道に陥っていること、②報道対象の取捨選択における偏り（報道されないものは存在しなかったことになってしまう）、③取り上げた場合にも権力機構の批判につながるものは小さく扱う一方、権力機構の嗜好に適うものは大きく扱う編集方針²⁾、④③の変形として、賛否が対立する問題について世論が二分されているかのように両論に対する紙面・放送

時間の単純平等での割当て。

しかし、最近では衆人環視の記者会見についても報道によって出来事の意味づけが変換され、外交面でも仮想現実が形成されている。

ところで、2015年の今、初めて「存在の耐えられない軽さ」を耳にしたのなら、どこかの国で高揚して前のめり答弁を繰り返す答弁席から野次を飛ばす首相の風刺コピーかと思ってしまう。しかし、これはそうではなく、1984年にチェコの亡命作家のミラン・クンデラが発表した小説の題名である。彼は、その数年前にミラン・クンデラは「哄笑と忘却の本」という題の短編小説集を書いた。第一話は一枚の写真についての語りで始まり、写真は党指導者が広場を見下ろす演壇から大衆を前に熱弁を振るう姿を描写している。指導者は帽子を被っているが、それは指導者の横に立つ党幹部が寒さを気遣って自らの持ち物を同志である指導者に被らせたものであった。後年に帽子の持ち主である党幹部が粛清されると、写真は修整され党幹部の姿は消えるのだが、写真には彼の帽子が党最高指導者の頭の上に残った。党指導者が演説をするお馴染みの写真をみても、誰も自分たちが実際に目

にした光景との相違に気が付かないという話しがその小説のプロローグになっている3)。

旧東欧の関係では、ソ連時代の出色の小噺の一つも忘れ難い。キオスクに新聞を買いに行き、「プラウダ(真実)をください」と言ったところ、キオスク内から「ありません。イズベスチヤ(官報)ならあります」という答えが戻ってきたという小噺である。これを聞いた当時は、官製報道だけの異次元の国のことと笑い飛ばしたものだ。ところが、現在わが国では、NHK会長に政府方針と報道姿勢との一致を好ましいとする人物が就いているほか、最大発行部数を誇る新聞と日本のFinancial Timesを標榜する経済専門紙がそれぞれ意匠こそ違え官報・政府広報紙に近くなっている。残念ながら、われわれにこの小噺を笑う余裕はない。

こうした状況下でも、国内大手メディアからは、茹でガエル心理にあるためか報道の自由について守るべき一線に関する危機感が伝わってこない。他方、外国メディアには日本国内での報道の自由に対して警戒する意識が台頭している。ドイツ紙の前東京支局長は滞在を終えての記事で4)、①政府が海外メディアにまで自らに不都合な報道を抑圧しようとする動きがあること、②政府与党による「中立要請」「議論のバランス」など種々の牽制を受けて国内メディアで「自主規制」がますます蔓延していること、を批判している。

上記のソ連時代の小噺をもじると、「日本

の報道機関でジャーナリストを見つけるのはなかなか困難です。でも、政府発表を伝えるレポーターならほぼ全員がそうですから簡単に見つかります」という笑えないジョークを思いついてしまう。残念ながら、日本について経済を含む正確な情報を求めるなら、海外メディアに依らざるを得なくなっている。

外交面での仮想現実形成が報道によって始まった事例として、90年代以降のNHKニュースが米国知日派をほぼ唯一の取材源に日米安全保障について報道していたことを指摘できる。知日派と言えは聞こえは良いが、所謂ジャパン・ハンドラーズ5)の片言隻句が米国を代表しているかのように、また米政府記者会見での米報道官への質問に対する短い回答を米国当局の主体的な発言であるかのように大きく扱っていた。実際に、ジャパン・ハンドラーズや米政府筋の原音声とその前後関係に注意を払うと、翻訳に言葉の言い換えによる牽強附会や故意の言い落としのほか、強引な解説の存在に気づくことがしばしばであった。

2. 衆人環視の的の出来事の意味付けの変化

本稿掲載のつい二か月前に安倍首相は日米首脳会談のためワシントンDCを訪問し、米連邦上下両院合同会議で演説を行った。その様子は記憶に新しい。しかし、あえて本稿では、その一年前の4月24日に東京で開催された日米首脳会談の共同記者会見を取り上げたい。

その理由は、大手メディアによる記者会見報道の要約と見出しがテレビ中継を見ていた筆者の印象とが驚愕するほど隔たっていたからである。通常、首脳会談後の記者会見では共同声明が主たるテーマであるが、2014年4月24日の記者会見は共同声明なしの異例の状況⁶⁾にあっただけに、注目度は高かった。

日米関係に限らないが、これまでの報道に対する疑念は、①報道が出来事をニュースの対象として取り上げない、②取り上げても小さく見せる、③言葉の意味を薄めたりあるいは言い換えで内容を中和させる、④政府姿勢と親和性あるコメントを加えて意味づけを与える、といった手法に起因することが多かった。

上記記者会見では、テレビ中継を多くの人々が視聴していたにも拘らず、報道によってその要点が日本政府の伝えたい内容に変換されてしまった。その報道では、あたかもある楽曲をアレンジで原曲の印象を変えてしまうような手法が用いられた。正午頃の記者会見をリアルタイムで視聴した人々は、会見終了とともに、解説付きの速報ニュースによって自分たちが見聞きした内容の要点を改めて知ることになった。しかし、その要点は視聴者がテレビ中継から受けた印象を確認するものとは相違していたが、「権威ある公共放送」やこれに続く「信頼に値する大手メディア」の報道の前に自分たちの印象は薄らいでいった。

この手法は、舞台照明にたとえることができる。スポットライトから消えた対象は

記憶から薄れる一方、スポットライトが当たった対象が印象付けられる効果をもたらす。記者会見は当然ながら公開の場であったものの、記者は事前・事後の政府ブリーフィングによるマインドセットがかかっていることから、彼らは会見で実際に見聞きした事項と相違する報道をすることに違和感を持たない。会見の視聴者を含む一般の人々が、こうして会見について準備された報道を浴びると、大手メディアへのなお根強い信頼も手伝って、人々には報道で「事実」として認定された内容が刷り込まれる。その結果、仮想現実が世の中に形成される

3. 大手メディア報道と実際の記者会見との相違

ここでは、昨年4月28日の日米共同記者会見の内容について、主要メディアの報道ぶりと実際の発言との乖離についてまず要約的に述べる。焦点の当て方の相違で報道と実際の会見の間にどのような乖離が生じたかについては、後掲4. で具体的に指摘することにしたい。

上記記者会見は、日米首脳が前夜の銀座の高級寿司屋での会食の話題などから和やかな演出で始まった。本題に入ると、安倍首相が日米同盟の強化の実現を訴えた一方、オバマ大統領が尖閣諸島に日米安保条約は適用されると明言した。テレビ各局はこのオバマ大統領発言をニュースで流した。暫く時間をおいて、国内主要紙は揃って、一面トップに「日米同盟の強化確認、『尖閣に安保適用』明言」、「『尖閣防衛』に強い決意、米大統領、中国への抑止力強化」「大統領、

集団的自衛権を支持」といった大見出しを打ち7)、日中間での領有権を巡る紛争発生の際に米国は日本側に立つ姿勢を米大統領が示した旨を報じた。

以上の大手メディアによる日米首脳記者会見の報道については、要点を次の二つの確認事項として整理できる：①尖閣諸島にことに不思議はなかった。

対し日本に施政権が存在する；②①の帰結として同諸島が日米安保条約適用の対象であるので米国には防衛義務が存在する。

次頁表は、日米首脳会談に関する主要三紙の見出しと共同記者会見の要点を筆者が整理したものである。結論を先取りすると、そこに明らかな相違が見出される。

紙名	主たる見出し	オバマ大統領の発言要旨
読売	日米同盟の強化確認、「尖閣に安保適用」明言、米国「尖閣防衛」に強い決意、米大統領 中国への抑止力強化、集団的自衛権見直し「歓迎」	安保条約第5条は日本の施政権下の全ての領域—尖閣を含む—に適用。尖閣が日本の施政権下にあると米国は以前から認識。米国は尖閣領有問題には中立の立場。紛争は平和的に解決を図ることが重要。挑発的言辞・行動を慎み、
朝日	尖閣に安保適用 米大統領発の明言、「歴史的に日本の施政権下にあった 尖閣踏み込んだオバマ氏、集団的自衛権「歓迎」大統領表明	日中関係改善のため協力するように安倍首相に強調した。米国と中国とは強固な関係。中国は世界にとり大変重要な国。米国は中国の平和的台頭を促す。
日経	米大統領「尖閣は安保対象」中国にらみ同盟強化、日米 同盟磐石を強調、対中姿勢では温度差、「一方的な行動に反対」声明に「尖閣」明記	

なお主要紙は、記者会見の内容を伝える記事のほか、記者会見の要旨（新聞によって要約に精粗の差は存在）および翌日発表の共同声明の全文を掲載した。従って、これを丹念に読みさえすれば見出しと会見内容の齟齬をある程度感じとれる紙面構成になっていた。反面、テレビ各局による会見報道は概ね上記主要紙の見出しレベルの要点解説と尖閣と安保条約に絞ったうえでの映像で構成されていた。

首脳会談自体に立ち戻ると、米国側の立場ではオバマ米大統領の訪日の主たる狙い

は、TPP交渉の進展のために日本側のねじを巻くことであった。しかし、TPPに関して首脳レベルでも交渉が進展しない中、日米安保体制強化への日本側の期待が高まっていたため、日本側からみた記者会見での最大の焦点は間違いなく尖閣諸島を含む日本の領土・領海に対する米国の防衛義務となっていた。

オバマ大統領の発言内容の詳細については後掲4. に譲り、ここではオバマ大統領が尖閣諸島問題を含む安全保障問題に実際にどれだけの時間を割いたかを見てみたい。

日米両首脳の質疑応答に先立つスピーチを含む記者会見全体の時間は 49 分間であり、そのうちオバマ大統領の発言時間は 28 分弱であった。オバマ大統領は、冒頭スピーチの 5 分半のうち、安全保障問題のために用いたのは 1 分強を占めたに過ぎなかった。内容としては、最初に、「海事問題などの太平洋地域における紛争が、対話によって平和的に解決されるよう呼びかける」と基本的な考え方を述べ、次に、日米安保条約の尖閣諸島への適用について日米安保条約第 5 条を引き合いに出して言及する簡潔な発言であった。

また記者からの質問に対する応答では、外国人記者の主たる関心がウクライナ問題・TPP にあったことから、対中関係を踏まえたうえでの日本の安全保障問題に関するオバマ大統領の応答時間は 22 分のうち 8 分であった。その中で、オバマ大統領は尖閣諸島の領有権について米国は予め特定の立場を取っていないと断ったうえで、尖閣諸島について、日中の協調的な関係の維持の必要性を語った。

翌日発表の共同声明における安全保障の関連部分は、全体の 120 行のうち 6 行に過ぎなかった。このほか、記者会見でのオバマ大統領の冒頭スピーチでは、尖閣諸島への日米安全保障条約第 5 条が適用されるとの言明は一度だけであった。この点について、同大統領は「新しいことではない」と繰り返し説明し、言明を重要と捉える見方を打ち消そうと努めた。

このように安保関連に割かれた時間と発

言や声明内容等に照らすと、主要メディアの報道の安全保障問題への焦点の合わせ方は大胆に過ぎるのではないかと判断された。

4. 記者会見内容の整理 (以下に引用する邦語訳は断りのない限り在日米国大使館報道室作成のもの⁸⁾)

1) 「尖閣諸島への安保条約の適用」

オバマ大統領は会見の冒頭スピーチで、「日本の安全保障に関する米国の条約上の義務 (commitment) に疑問の余地はなく⁹⁾、(日米安保条約) 第 5 条は尖閣諸島を含む日本の施政下にあるすべての領域に適用される」と尖閣諸島への日米安保条約の適用を明言。しかし、その直前に、日米安保条約の適用よりも優先されるべきは、「日米両国は共同して、海事問題などの太平洋地域における紛争が対話によって平和的に解決されるよう呼びかける」ことであるとして、紛争に対する平和的な解決を強調した。

さらに記者 (会見の幹事メディア記者) の質問—「(米国大統領として) 安保条約に基づく尖閣防衛の義務に初めて言及したが、この発言の重要性について説明を求めたい—に対して、オバマ大統領は次のように答えた。「歴史的に尖閣諸島が日本の施政権下にあり…、日米安保条約は日本の施政権下にある全ての領域に適用される点である」との米国の認識¹⁰⁾ は日米安全保障協議委員会¹¹⁾ でも表明済みであるなど新しいことではなく、これまでの一貫した認識であ

った12) 旨を明確に説明している。

この場面で印象的であったのは、上記質問への応答の際に、オバマ大統領が彼の左に立つ安倍首相に確認するように、「尖閣問題を平和的手段によって解決することの重要性を安倍首相に強調した」と述べたことであった。さらに、オバマ大統領は尖閣問題について、「事態を悪化させず、わざと大げさな表現を用いることを慎み、挑発的行動をとらず」と踏み込み、そのうえで「日中がどのように協力できるかを見出すこと」を求めた。

そして、オバマ大統領は「より重要なことを主張したい」としたうえで、中国の重要性に関して、「米国は中国と強固な関係にある。中国は、この地域のみならず、世界にとって大変重要な国だ」と指摘した。

オバマ大統領はその理由を幾つか挙げて、中国との関係および紛争の平和的解決の重要性について次のように述べた：「米国は、巨大な人口を抱え、経済成長を続けている中国の平和的台頭を今後も促していきたいと思う。私は、貿易や開発、気候変動などの共通の問題への取り組みで、中国と協力する非常に大きな機会があると考えている。しかし、私がこれまで、そして今回の訪問でも強調し続けるのは、私たち全員に、基本的な規則や国際秩序の維持に努め、大国も小国もすべての国が、公正かつ公平とみなされるものに従い、紛争を平和的に解決する責任があるという点である」。

続けて、大統領は、この趣旨を中国側に直接的に伝えてあると明らかにするととも

に、「私の考えていることは中国の成功と完全に適っているのだ」との見解を表明した。同時に、中国に対しては、「大国が自分の都合で行動するとそのことは長期的に安定し繁栄する安全な世界につながらない」と自制を求める発言を行った。

オバマ大統領の上記会見を素直に解すると、記者会見での発言の主旨は、尖閣諸島に日米安保条約が適用されるものの、米軍が自動的に出動する防衛義務を負うものではないことの表明であった。日中関係については、米国はその対中関係の重要性に照らして、尖閣を巡る問題が平和的に解決されるよう日本側に促した。

このようなオバマ大統領の会見発言からストレートに導き出される報道の見出しは、米側から見て望ましい日中関係とは米中関係の安定につながる点を反映するものであるべきであった。たとえば見出しとして、「オバマ大統領、日本に中国との関係改善を求める」、「米国、尖閣諸島の領有問題に中立を表明、平和的解決を訴える」、といったものがより正確であったと考えられる。筆者がこうした判断をするもとになった記者会見の印象と大手メディアによる記者会見の要点報道との間の隔たりは大きい。

ところで、昨年4月24日の日米首脳会談で、実際にオバマ大統領が安倍首相に対して日中関係の平和的解決を求める注文をつけたことが日本政府の対中外交の転換点になった。日本政府は中国との緊張関係の解きほぐしの模索を始めた。種々のルートでの接触が進み、昨年11月に北京でのAPEC

首脳会議の際に日中首脳会談がごく短時間ながら実現した。さらに本年2月、安倍首相は国会での施政方針演説で対中関係を安定させ国際社会の期待に応えていく旨を表明した¹³⁾。

なお、個別新聞の報道ぶりの一つにあえて触れたい。朝日新聞は、尖閣諸島の防衛義務との関係で、日米安保条約第5条の条文を掲載した¹⁴⁾。しかし、そこで締結国が「共通の危険に対処して行動する」場合の条件である「自国の憲法上の規定及び手続に従って」が割愛されており、そのことは読者に同条を米国が自動的に日本を防衛する義務を負う根拠となるとの誤解を与えた可能性がある。

2) 「日米同盟の強化、米国による対中国抑止力の拡大」(米国の尖閣防衛義務)

前述のとおり、オバマ大統領が尖閣諸島での日本の施政権を認め、同諸島が日米安保条約の適用対象であると明言したことを受けて、大手メディアは、日米同盟が強化され、その結果、中国の領有権主張に伴う同諸島の現状変更の動きを抑止する力の強化が実現されたと報道した。

この点について記者会見の冒頭スピーチでオバマ大統領は、「尖閣諸島(の現状)が一方的に変更されることがあってはならないと確信している」と述べている。しかし、まずその前段で、「米国は、尖閣諸島の領有権に関する最終的な決定について特定の立場を取っていない」と予め断っている。そして、記者から質問—「中国が尖閣諸島に軍事侵攻を行った場合、米国が尖閣諸島を

守るために軍事力の行使を考慮する、ということか。これは、大統領が何らかの措置を取らなければならなくなるかもしれない(踏み越えてはならない)『レッドライン』を再び引くことにはならないのか—を受けた。これに対し、オバマ大統領は「(質問の)仮定に同意できない」としたうえで、「日本の施政下にある領域は(日米安保)条約の対象とされている。米国の立場に変わりはなく『レッドライン』も引かれていない。米国は条約を適用しているだけだ」と述べた。このように、大統領の応答は日米安保条約に基づく軍事力行使の発動について慎重であった。

そして、オバマ大統領は、日中関係について軍事的な緊張を諫め、外交を通じる信頼醸成の重要性を強調している。この点について具体的には、「首相に直接話しましたが、この問題を巡っては、日中間で対話と信頼構築ではなく、事態を悪化させる行為を続けることは大きな誤りです。米国は対話と信頼構築を外交手段により促進するために、できる限りのことをします」と記者にはっきり語っている。

この間、米国は南シナ海での中国の拡張的な動きを牽制しつつも、中国に対して日米同盟のプレイダウンに努めている。本年4月28日発表の日米防衛協力の改定指針について、米国は発表前に中国に通知している¹⁵⁾。また大手メディアは日米防衛協力の指針について、その対象から中国を意味する言葉が除外されている事実を伝えない一方、昨年4月の日米共同記者会見で米大

統領が尖閣における日本の施政権を認めたことを以て、中国の拡大抑止を目的とする日米同盟の強化が実現したとの報道を継続している。

米中関係についての大手メディアの基本認識は、冷戦的な対立構造と捉えていることである。それらの報道では、米国が東シナ海・南シナ海での航行の自由および国際法の尊重などの基本原則を守る立場にあることから、米国が日米安保条約により尖閣諸島防衛にコミットしており、その結果、日本の安全保障が強化されたと強調されている。その論理的な帰結は、米国は日本の領土領海の防衛義務を負う重要な同盟国である以上、同盟国が攻撃を受けた場合にこれを日本が傍観するのは同盟関係を損なうとする考え方である。このことは、集団的自衛権の正当化にストレートにつながっており、大手メディア報道が政府による安全保障法制論議の御先棒を担いだことに他ならないと考えられる。

5. メディア・リテラシーに関する感想

大手メディアが政府広報機関に近づき、政府の世論操作の狙いに沿った報道を行っている現状を指摘するだけで本稿を終えるのではなく、最後に感想めいたことを述べたい。メディア状況を改善できる方策についての考えがあるわけではない。ただ、個人レベルでは、大手メディアの報道の中で、その情報に流されない対策として有効なものがあるのではないかという感想に過ぎない。

報道を巡る状況は、政府のあざとい干渉と大手メディアの自主規制で悪化している。大手メディアのジャーナリズムとしての自己復元力に期待を持たないとするれば、一般の人々がメディア・リテラシーを高める以外にない。こうした観点での希望は、インターネットと携帯端末の普及で情報の発信がマスメディアに限られず、多くの人々が多様な情報にアクセスする環境が整備されているほか、大学などでメディア・リテラシーが履修科目に取り入れられている例が増えていることであろう。

これに対抗するように、政府側では、メディアへの圧力とともに官製情報発信を強化する一方で、報道を信頼できる情報（メインストリーム情報）とそうでない情報（些末情報）とに分類することでメディアとニュース価値双方の差別を図っているように見られる。

○こうした状況で報道の受け手にとって重要なことは、新聞報道などを見出しだけで判断するのではなく、記事本文、記者会見や国会議論の一问一答形式の記録に当たることであろう。一问一答形式の記録記事は、国会が世間の関心が薄らぐ過程で、紙面からかなり失われたように感じる。これを好意的に考えれば、一问一答形式の記録は読者の関心を惹きにくいので、新聞は工夫をして国会質疑を整理編集した記事にウエイトを移したためかもしれない。しかし、国会などで政府による不誠実な答弁が横行している現状で、報道機関が報道の中立・公平性を主張するのであれば、国会記事を含

めて一問一答記事の復活を求めることはメディア・リテラシーの観点から、十分な意味があることと思われる。数十年前の新聞には国会での一問一答の記録が掲載されていた。

過去との比較の点で大手メディアの報道の大きな変化は、海外報道の質量双方の低下と米国情報および米国経由情報の増加である。世界がグローバル化する中で、わが国の発展もあって海外との相互関係が著しく強まった点を考慮すると、大手メディアの報道の内向き傾向は奇妙に映る。こうした状況下で、受け手として放送技術の進歩を身近で活用することが意味を持つ。ケー

ブルテレビでの外国ニュースチャンネル（BBC など）の直接視聴のほか、NHKBS 放送の外国テレビのニュースダイジェスト番組を時々視聴することで、外国での出来事と世論の動きを把握し、彼我の報道ぶりの相違を参考にして国内状況認識に相對観を持ち込むことがメディア・リテラシーに役立つと期待できる。また、インターネットで海外メディアの少なくともトップニュースのヘッドラインだけでも偶に眺めることも有用な手段であろう。

以上

注

- 1) 2015年2月発表。後退には特定秘密保護法と原発報道が影響。韓国は60位。日本の過去の順位をみると、小泉政権時代は26位から42位の間を浮動。
- 2) 典型例は「ルーピー報道」。2010年4月14日付ワシントンポストのコラム欄の一つ（Al Kamen 筆：鳩山首相は米国政府筋の一部で loopy（バカ）と呼ばれていると記述）を大手メディア・週刊誌が挙げて大きく紹介、同首相は無能であるとの評価を報道。
- 3) “Le livre de rire et de l’oubli” par Milan Kundera (Gallimard 1979)、http://fr.wikipedia.org/wiki/Le_Livre_du_rire_et_de_l%27oubli Les lettres perdues 1、
（「笑い」と忘却の書」ミラン・クンデラ著 1992年集英社）
- 4) “Confessions of a foreign correspondent after a half-decade of reporting from Tokyo”、Carsten

- Germis (カステン・ゲルミス) Frankfurter Allegemeine Zeitung 紙の前東京支局長 (2010-2015年)、外国特派員協会
「Number 1 Shimbun」2015年4月号、<http://www.fccj.or.jp/number-1-shimbun/item/576-on-my-watch.html> (英語、和訳あり)
- 5) リチャード・アーミテージ (元国務副長官)、マイケル・グリーン (元 NSC 日本・朝鮮担当部長)、カート・キャンベル (前国務次官補)、ジョセフ・ナイ (元国防次官補) など米国側で対日窓口を担い、対日政策を実質的に決定してきた人たちに指す。公職を離れた後も、たびたび日米関係をめぐる発言を行って日本政府やメディアに影響力を行使することから、ジャパン・ハンドラーズの名で呼ばれている。
 - 6) TPP 交渉に関する合意が形成できず、共同声明発表は翌 25 日午前 (オバマ大統領の離日直前のタイミング) に持ち越しとなった。

7) 読売新聞縮刷版 2014年4月号、朝日新聞縮刷版 2014年4月号、日本経済新聞縮刷版 4月号、各紙4月24日・25日付紙面。

8) <http://japanese.japan.usembassy.gov/jp/tpi-20140522a.html>、米国大使館では正文は英語としているため、邦訳は参考の位置づけ。

なお、本稿で日本政府訳を使用しないのは意図的と思われる誤訳が時に存在するため。例えば、日米防衛協力に関する指針(ガイドライン) IVの2の(1)のaによく知られた訳文がある: **primary responsibility** が問題になる。“**Japan will have primary responsibility immediately to take action and to repel an armed attack against Japan as soon as possible. The United States will provide appropriate support to Japan.**” が次の和訳となっている: 「日本は、日本に対する武力攻撃に即応して主体的に行動し、極力早期にこれを排除する。その際、米国は、日本に対して適切に協力する」; 英文を素直に和訳すれば「日本は、日本に対する武力攻撃に即応して行動をとりこれを排除する第一次的責任を負う」となっている。これは、米軍にとって、日本が攻撃を受けた時点から直ちに戦端を開き日本を防衛する第一次的な責任を負わないことを意味する。

9) 原スピーチでは **absolute**。

10) 翌日発表された日米共同声明には「これらの(米国による日米安全保障条約の下での)コミットメントは、尖閣諸島を含め、日本の施政の下にある全ての領域に及ぶ」と明記(日本外務省、日米共同声明: アジア太平洋及びこれを越えた地域の未来を形作る日本と米国、第4段落、平成26年4月25日付)。

11) 通称 2+2 閣僚会合(ツー・プラスツ

一)、会合は日米両国の外交および防衛担当の閣僚で構成。

12) 米軍は、沖縄軍政下から1978年までの期間、尖閣諸島のうち大正島と久場島を射爆場として使用していた。

13) 「日本と中国は、地域の平和と繁栄に大きな責任を持つ、切っても切れない関係です。昨年十一月、習近平国家主席と首脳会談を行って、『戦略的互恵関係』の原則を確認し、関係改善に向けて大きな一歩を踏み出しました。今後、様々なレベルで対話を深めながら、大局的な観点から、安定的な友好関係を発展させ、国際社会の期待に応えてまいります。」

この後も日中関係は底流で改善が見られ、本年5月23日、自民党総務会長の二階氏が率いる大訪中団3100人の前で習近平国家主席がスピーチを行った。

14) 2014年04月24日付の第一面のトップ記事の脇の枠囲みの中で、日米安全保障条約第5条を米国が集団的自衛権を行使して日本を防衛する根拠として紹介している。そこでは、「日本国の施政の下にある領域」での武力攻撃に日本と米国が「共通の危険に対処するように行動することを宣言する」との条文のみを引用している。

15) 中国政府はこの事実を認めている(2015年4月28日)

Q: Has the US side notified China before releasing the new Guidelines for US-Japan Defense Cooperation? A: The US side has informed China before publishing the Guidelines. China has reiterated its solemn position on issues including Diaoyu Dao to the US side. http://www.fmprc.gov.cn/mfa_eng/xwfw_665399/s2510_665401/2535665405/t1258874.shtml 中国外務省ウェブサイト